

登録票

別添1

管区名 関東矯正管区

令和7年度

研修課題	受入機関	実施場所	受入可能人数	受入時期	受入期間の留意点	実習内容	実習形式	実習生への要望
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	水戸刑務所	水戸刑務所 茨城県ひたちなか市市毛847番地	3人程度	令和7年 8月7日(木)～ 9月19日(金) の間で希望者と調整した2日間	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次又は4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	栃木刑務所	栃木刑務所 栃木県栃木市惣社町2484番地	2人程度	令和8年 1月下旬頃～ 同年2月中旬頃 (1泊2日程度)	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・栃木刑務所における業務全般の説明 ・栃木刑務所における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学を中心とした実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次又は4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	喜連川社会復帰促進センター	喜連川社会復帰促進センター 栃木県さくら市喜連川5547番地	3人程度	令和8年 3月16日(月) ～ 3月24日(火) (土日祝日を除く)	希望により1日又は2日を実習期間とする。(2日を希望する場合は、連続した日でなくとも差し支えない。)	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学2年次又は3年次(男女の別は問わない)であること。

刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	喜連川社会復帰促進センター	喜連川社会復帰促進センター 栃木県さくら市喜連川5547番地	2人程度	令和7年 8月25日(月) ～ 8月27日(水)	希望により1日又は2日を実習期間とする。(2日を希望する場合は、連続した日でなくとも差し支えない。)	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	千葉刑務所	千葉刑務所 千葉市若葉区貝塚町192番地	5人程度	令和7年 10月6日(月)	特になし	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	千葉刑務所	千葉刑務所 千葉市若葉区貝塚町192番地	3人程度	令和7年 10月7日(火)	特になし	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務(作業指導、動機付け面接)に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・職業訓練指導員免許又は職業能力開発促進法に定める技能士のいずれかの資格を取得できる予定があること。 ・大学3年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	市原刑務所	市原刑務所 千葉県市原市磯ヶ谷11-1	2人程度(1日)	令和7年 7月22日(火) ～ 8月31日(日) (土日祝及び8/8～17を除く)	左記期間のうち希望の1日	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次又は4年次(男)であること。

刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	東日本成人矯正医療センター	東日本成人矯正医療センター 東京都昭島市もくせいの杜2-1-9	3人程度	令和8年 3月5日(木)～ 3月6日(金)	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次又は4年次であること。 (男女の別は問わない)
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	東日本成人矯正医療センター	東日本成人矯正医療センター 東京都昭島市もくせいの杜2-1-9	2人程度	令和8年 3月4日(水)	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における建物の維持管理等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、建築科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学3年次又は4年次であること。 (男女の別は問わない)
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	横浜刑務所	横浜刑務所 横浜市港南区港南4丁目2番2号	5人程度	令和8年2月中旬 旬ころ(3日間程度)	応募は全期間参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・施設見学 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	横浜刑務所	横浜刑務所 横浜市港南区港南4丁目2番2号	3人程度	令和8年2月中旬 旬ころ(3日間程度)	応募は全期間参加可能な者に限る。	・施設見学 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。

刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	新潟刑務所	新潟刑務所 新潟県新潟市江南区山ニツ381-4	3人程度	実習を希望する学生と適宜調整した2日間	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次又は4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	新潟刑務所	新潟刑務所 新潟県新潟市江南区山ニツ381-4	3人程度	実習を希望する学生と適宜調整した2日間	応募は全期間で実習可能な者に限る。	・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学3年次又は4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官及び教育専門官)	甲府刑務所	甲府刑務所 甲府市堀之内町500番地	3人程度	令和7年10月20日(月)～24日(金)又は同年11月10日(月)～14日(金)のうち、学生が希望する3日間	応募は連続する3日間で実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること(刑務官採用試験を受験予定か否かについては問わない)。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	甲府刑務所	甲府刑務所 甲府市堀之内町500番地	3人程度	令和7年10月20日(月)～24日(金)又は同年11月10日(月)～14日(金)のうち、学生が希望する2日間	応募は連続する2日間で実習可能な者に限る。	・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。

刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	静岡刑務所	静岡刑務所 静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1	10人程度	令和7年11月18日及び 同月19日	応募は全期間で参加可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における取組(矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施等に係る講義・見学)	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学3年次(男女の別は問わない)であること。 ・昼食等は持参のこと。
刑事施設における矯正処遇実務について (刑務官)	川越少年刑務所	川越少年刑務所 埼玉県川越市南大塚6-40-1	2人程度(1日)	令和7年10月頃～ 令和8年2月頃までの間 (この期間中に3回程度)	応募は体験プログラム実施日に実習可能な者に限る。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・所内見学 ・刑事施設における矯正処遇(職業訓練等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・刑務官採用試験を受験を検討していること。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)	市原青年矯正センター	市原青年矯正センター 千葉県市原市磯ヶ谷157-1	2人程度(1日)	令和7年8月25日(月)～ 8月28日(木)	左記のうち希望の1日を実習期間とする。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処遇、各種指導等)の実施に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法律、刑事政策等を専攻していることが望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であること。 ・大学2年次又は3年次(男女の別は問わない)であること。
刑事施設における作業指導の実務について (作業専門官)	市原青年矯正センター	市原青年矯正センター 千葉県市原市磯ヶ谷157-1	1人(1日)	令和7年8月25日(月)～ 8月28日(木)	左記のうち希望の1日を実習期間とする。	・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における法務技官(作業専門官)の業務に係る見学実習	実務部署での受入れ型	・矯正行政(刑事施設における被収容者処遇等)に興味・関心を持っていること。 ・主に、機械科、工業科、情報処理科、建築科、家庭科、電気・電子科を専攻していることが望ましいこと。 ・大学1年次ないし4年次(男女の別は問わない)であること。

<p>刑事施設における矯正処遇の実務について (刑務官)</p>	<p>松本少年刑務所</p>	<p>松本少年刑務所 長野県松本市桐 3-8-1</p>	<p>5人程度</p>	<p>令和7年 8月26日(火) ～8月27日 (水)</p>	<p>応募は全期 間で実習可能 な者に限る。</p>	<p>・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇場面(オープン ダイアログの実施場面、被収容者に係る ケース会議など)の見学実習</p>	<p>実務部署での 受入れ型</p>	<p>・矯正行政(刑事施設における被収容 者処遇等)に興味・関心を持っているこ と。 ・大学において人間科学(社会学、心 理学等)又は法律、刑事政策等を専攻 していることが望ましいこと。 ・矯正職員など、公安職の公務員試験 の受験を希望していること。 ・令和8年度に卒業を予定している大 学生であること。</p>
<p>刑事施設にお ける矯正処遇 の実務につい て (刑務官)</p>	<p>立川拘置所</p>	<p>立川拘置所 立川市泉町115 6番地の11</p>	<p>3人程度</p>	<p>令和7年 9月1日(月)～ 9月2日(火)</p>	<p>応募は全期 間で実習可能 な者に限る。</p>	<p>・成人矯正行政全般に係る業務説明 ・刑事施設における矯正処遇(被収容者処 遇、各種指導等)の実施に係る見学実習</p>	<p>実務部署での 受入れ型</p>	<p>・矯正行政(刑事施設における被収容 者処遇等)に興味・関心を持っているこ と。 ・社会、心理等に係る人間科学又は法 律、刑事政策等を専攻していることが 望ましいこと。 ・刑務官採用試験を受験予定であるこ と。 ・大学3年次又は4年次(男女の別は 問わない)であること。</p>